

特殊清掃の必要性

○衛生状態の原状回復 安全確保 感染症予防

○内外装リフォームの費用軽減を図る 洗淨・消毒除菌・消臭で再利用できるものを確保

いい加減な消毒除菌作業では上に記した安全確保と費用の軽減ができません。

孤独死現場では家財道具の撤去処分が先に行われますがその前に浮遊する菌を消毒除菌する必要があります。



その本消毒前の前消毒(空間除菌)は作業者の安全確保となります。

空になった室内の汚染箇所、空間、天井、壁、床などへ徹底した消毒除菌作業が行われます。



この状態でほぼ消臭にまで至る場合が多いのですが、床下、クロスの下(ボード)にまで染み込んでいる場合は、その部分の剥がしと撤去を行い消毒除菌致します。

後日、臭気測定、汚染具合の確認をして汚染部屋の撤去範囲を判断致します。



この段階の消毒除菌作業は間隔を空けて10日前後行います。

念入りを行うことで消臭効果を高めてボードの解体に至らないようにとの配慮です。

※備付建具、電気機器など再利用できるものを活かす洗淨、消毒除菌を行う

※第一段階 できるだけクロス(壁、天井)を剥がさないで消毒除菌・消臭ができるように

※第二段階 できるだけ床材を剥がさないで消毒除菌・消臭の効果があるように

※第三段階 できるだけボードを剥がさないで消毒除菌・消臭の効果があるように

特殊清掃では次の作業への配慮がある一連の流れを理解している建設業者とでなければ仕事がうまく進みません。

建設業の提携先を持つ特殊清掃業者でなければ仕事は完結しません。

室内全改装でMSの場合600万円以上、APでも400万円以上の改修費が請求される場合があります。

それを極力防ぐための特殊清掃であるということをご理解ください。

そのための日数もお金もかかるということです。